

高知県													
(金抜)													

エコ高知（佐川） 第10号
高知県 高岡郡佐川町 加茂

佐川町加茂管理型産業廃棄物最終処分場整備工事に係る施工監理等委託業務 実施設計書

履行期限 令和 7年 8月31日

令和 4年 8月 5日 積算単価適用

金抜設計書

設計変更により請負金額を変更する必要がある場合は、「請負更正金額等の算出方法について（通知）」により、変更の協議を行うものとする。

委託概要	起工又は変更理由									
被覆型管理型産業廃棄物最終処分場施工監理等										
土木工事施工監理補助 N = 1 式										
被覆施設建築工事施工監理 N = 1 式										
浸出水処理施設建設工事設計・施工監理 N = 1 式										
<table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>FROM</th> <th>TO</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図面番号</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>整理番号</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		FROM	TO	図面番号	-	-	整理番号	-	-	
	FROM	TO								
図面番号	-	-								
整理番号	-	-								

特 記 仕 様 書

第1条 仕様書の適用について

本業務は別添の「佐川町加茂管理型産業廃棄物最終処分場整備工事に係る施工監理等委託業務仕様書」に基づき実施しなければならない。

第2条 個人情報の保護について

個人情報の保護について

受注者は、この契約による業務を処理するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

参考) 個人情報保護制度に関するアドレス：

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/110201/joko-kojin-index.html>

別記 個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 受注者は、個人情報（個人に関する情報であつて、特定の個人を識別することができるものと認められるもの。以下同じ）の保護の重要性を認識し、この契約による業務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(秘密の保持)

第2 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。
この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(収集の制限)

第3 受注者は、この契約による業務を行うために個人情報を収集するときは、その業務の目的を明確にし、目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行なわなければならない。

(適正管理)

第4 受注者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報について、漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(目的外利用及び提供の禁止)

第5 受注者は発注者の指示又は承諾がある時を除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外に利用し又は第三者に提供してはならない。

(複写又は複製の禁止)

第6 受注者は発注者の承諾がある時を除き、この契約による業務を行うため発注者

から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写又は複製してはならない。

(再委託の禁止)

第7 受注者は、発注者が承諾した時を除き、この契約による個人情報を取り扱う業務については、自ら行い、第三者に委託してはならない。

(資料等の返還)

第8 受注者は、この契約による業務を行うため発注者から提供を受け、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、この契約の終了後直ちに発注者に返還し又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときはその指示に従うものとする。

(従事者への周知)

第9 受注者は、この契約による業務に従事している者に対して、在職中及び退職後においても当該業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は目的以外に使用してはならないこと等、個人情報の保護に関し必要な事項を周知させなければならない。

(調査)

第10 発注者は、受注者がこの契約による業務を行うに当たり、取り扱っている個人情報の状況について、随時調査することができる。

(事故報告)

第11 受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

注1 委託等の内容にあわせて、適宜必要な事項を追加し、また不要な事項を削除することができる。

第3条 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る措置

1 本業務において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を実施する場合は、調査職員と協議の上、必要と認められる費用については、変更契約できるものとする。

なお、実施にあたっては、業務計画書に実施内容および実施期間を明記するとともに、履行状況について、写真等により調査職員に報告すること。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、履行期限の延長が必要な場合には、調査職員と必要期間を協議し、変更できるものとする。

2 上記1により変更契約した金額が、他の契約（県以外も含む）と重複した金額であつてはならない。なお、変更契約後に他の契約（県以外も含む）との重

特記仕様書

複が判明した場合は、減額変更または返納を求める場合がある。

第4条 中間検査の実施について

高知県土木設計等委託業務検査要領第4条の規定により、次に定める業務は中間検査を実施するものとする。

- ①検査命令権者又は総括調査職員が必要と認めたもの。
- ②成果の引渡し前に、部分使用を行う委託業務。
- ③当初の委託対象金額が1000万円以上の設計委託業務で下記に該当するもの（災害は除く。）。
 - ア 橋梁及びトンネルに関するもの
 - イ 道路のルート設計に関するもの
 - ウ 波浪解析及び河川の流出解析等に関するもの
 - エ 水門、樋門及び樋管に関するもの
 - オ 地すべり解析等に関するもの
 - カ 上記の他、重要な構造物の詳細設計及びそれらを伴う概略設計

なお、検査回数及び時期については、業務計画打合せ時に受発注者間で協議すること。

第5条 測量調査設計業務実績情報システムへの登録

受注者は、契約時又は変更時において、委託金額が100万円（消費税込み）以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）入力システムに基づき受注・変更・完了・訂正時に業務実績情報として「業務カルテ」を作成し調査職員の確認を受けたうえ、

- (1) 受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き15日以内に、
- (2) 登録内容の変更時は変更があったときから、土曜日、日曜日、祝日等を除き15日以内に、
- (3) 完了時は完了後15日以内に、
- (4) 訂正時は適宜、

登録機関に登録申請しなければならない。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」が届いた際は、その写しを直ちに調査職員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が15日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

なお、提出の期限は以下のとおりとする。

(1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後15日以内とする。

(2) 完了時登録データの提出期限は、業務完了後15日以内とする。

(3) なお、業務履行中に、受注時登録データに変更があった場合は、変更があった日から15日以内に変更データを提出しなければならない。

第6条 その他

1 その他、疑義のある場合は、調査職員と協議するものとする。

2 工事現場での立会等のために使用した飛行機の利用料金は、実際の使用額に精算する。

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量設計費					
設計業務					
施工監理					
施工監理等					
令和4年度					
土木工事施工監理補助業務	式	1			明細表 第1号
浸出水処理施設建設工事設計・施工監理業務	式	1			明細表 第2号
令和5年度					
土木工事施工監理補助業務	式	1			明細表 第3号

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
被覆施設建築工事施工監理業務	式	1			明細表 第4号
浸出水処理施設建設工事設計・施工監理業務	式	1			明細表 第5号
令和6年度					
土木工事施工監理補助業務	式	1			明細表 第6号
被覆施設建築工事施工監理業務	式	1			明細表 第7号
浸出水処理施設建設工事設計・施工監理業務	式	1			明細表 第8号
令和7年度					
土木工事施工監理補助業務	式	1			明細表 第9号
被覆施設建築工事施工監理業務	式	1			明細表 第10号
浸出水処理施設建設工事設計・施工監理業務	式	1			明細表 第11号

委託費内訳表

費目・工種・細別等	単位	数量	単価	金額	摘要
直接経費					
その他	式	1			明細表 第12号
直接経費					
旅費交通費率分	式	1			
直接原価					
その他原価	式	1			
業務原価計					
一般管理費等	式	1			
設計業務価格					

明細表 第 1号
土木工事施工監理補助業務

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木工事施工監理補助業務 令和4年度(9月～3月)	式	1			
1 式 当り					

明細表 第 2号
 浸出水処理施設建設工事設計・施工監理業務

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
浸出水処理施設建設工事設計・施工監理業務 令和4年度(9月～3月)	式	1			
1 式 当り					

明細表 第 4号
被覆施設建築工事施工監理業務

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
被覆施設建築工事施工監理業務 令和5年度	式	1			
1 式 当り					

明細表 第 5号
浸出水処理施設建設工事設計・施工監理業務

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
浸出水処理施設建設工事設計・施工監理業務 令和5年度	式	1			
1 式 当り					

明細表 第 6号
土木工事施工監理補助業務

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木工事施工監理補助業務 令和6年度	式	1			
1 式 当り					

明細表 第 8号
 浸出水処理施設建設工事設計・施工監理業務

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
浸出水処理施設建設工事設計・施工監理業務 令和6年度	式	1			
1 式 当り					

明細表 第 9号
土木工事施工監理補助業務

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
土木工事施工監理補助業務 令和7年度(4月～8月)	式	1			
1 式 当り					

